

( 令和6年9月11日 午前9時00分 開始 )

**○議員（河野 禎明議員）** 傍聴者の方、皆様朝早くから、昨日からもお見えになっていただいて、本当にありがとうございます。何年か前は傍聴者の方がほとんどいなくて寂しい一般質問でした。こんな川南になって、ありがたく思っています。今日は一生懸命、一般質問したいと思います。

最初に、ちょっと私、新町長に、今まで商売人の方で町長になられた方がいらっしゃらなかったんじゃないかと思うんです。私は、商売人が町長になったら、行政のトップになったら、この開拓の町は大分、例えば今、開拓の町が、何年か前も申し上げましたが、開拓の「か」が抜けて委託の町になっているわけです。これを、商売人の新しいトップが出たら、本来のフロンティアスピリットにあふれた川南町をつくれるんじゃないかと思って期待しています。

通告書に従い、4項目質問したいと思います。

1番目、元気アップ事業民間委託見直し、2番目、小中一貫校の早期建設の検討、3番目、P L A T Z（ぷらっつ）の運営について、4番目、悪臭対策について。

詳しいことは下の質問席にて1項目ずつお伺いしたいと思います。

私は町長が就任されたばかりだから、あまりお答えをもらうのはなかなか難しいんじゃないかと昨日思っていました。新町長が熱心に答弁されるのを聞いていて、これはこんな熱心に答弁されるんだっただらと思って、今日は課長にお伺いしようと思いましたが、町長に御返事をいただくように質問したいと思います。

最初に、私が通告していますが、元気アップ事業の内容については勉強されましたでしょうか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 河野議員の質問にお答えします。

勉強されましたかということですが、細部にわたってはまだ行き渡っておりませんが、勉強させていただきました。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** お忙しい中大変だったと思いますが、私が詳しく説明したいと思います。

町内の事業者は今、ウクライナの後でしょうか、特に農業者も商売の方も漁業者もみんな厳しい状況なんです。少しでも支援が必要なのに、一部の業者に一部の補助しかありません。

元気アップ事業というのは、利用者は1回が2,000円、民間施設に行きまして介護体操、予防体操の指導を受けるんです。1回が2,000円、1か月行くと8,000円、1年行くと9万6000円、これを介護保険の委託料から全額補助されているんです、無料なんです。

ほかの事業者の方からしたら、もう羨ましいというもんじゃないんです。どうしてこういうことになったのかという、皆さん、町長選で町民の方とよくお会いすることがあったもんだから、この話が一番町民の方から言われました。この、全額委託料で無料になって、その期間も区切ることなく利用者が使えるわけです。あり得ない、介護保険の無駄遣いじゃないかと思います。

それから、やはり介護予防体操を習う町民が、この介護保険から出費で無料になっているということをほとんどの方が知りませんでした。説明したらびっくりしていました。これは長年商売をされてこられた町長は、おかしいとは思いませんか、どうでしょうか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 河野議員の質問にお答えします。

先ほどの質問の中に、一部の事業者にという文言がありました。私の思いの中には様々な、このことだけじゃなくて、川南町はいろんな事業者に委託事業というのをやっております、現実ですね。私の基本的な考えを申し上げたいと思います。

この中に、地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会報告書を確認させていただきました。民間委託推進の理念というところがありました。この中には、地域において多様な主体が公共サービスの提供を担っていくための重要な手法と位置づけられます。公共部門の生産性向上を実現するとともに、真に行政として対応しなければならない政策課題等に重点的に対応した、簡素で効率的な行政を実現する手法として有用であると記されています。

細かいことについては担当課長から申し上げますが、先ほど言いました、いろんな事業に対して委託事業というのは現在行っているということだけ申し上げて、詳細については、担当課長のほうからお答えしたいと思います。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** 今はまだ私は課長の返答は求めています。よろしいですか。

介護保険は、委託というのは普通、一般会計からいろいろなことを委託というのはあり得ます。私が町民から厳しく言われたのは介護保険なんですよ。介護保険というのは、要介護者とか介護1から2、3、4とか、そういう方たちが、認定された方が頼りにしている貴重な財源なんです。そして、今後この介護保険の利用者はまだ増える見込みなんです。ここで介護保険の今無駄な出費はすることはならないと思うんです。徹底して無駄を省く努力が必要ではないでしょうか。

となると、介護予防体操は考えようです。民間施設を使用せず、使わないで保健センター、福祉センター、改善センターらを利用し、指導者を用意することで介護保険の多額の出費を抑えることが可能です。民間施設に行くから1人2,000円とかいう金額が出てくるわけです。じゃ、これを例えば改善センターでやろうとしたら、指導者に来てもらったとしても、指導者が2人か3人は交代でしてもらおうということになると、必要だ

と思うんです、年間。そうすると、金額は年間通しても100万円以内に収まるんじゃないかと思うんです。

これが、今この民間委託介護保険から出ているのが、令和4年が約200万、令和5年が約400万、令和6年、今年度は800万ぐらいの予算が上がっていたと思うんですけど、これが使われるかどうかはまだ分かりませんね。介護保険を払っている町民は怒っています。町長はこの介護保険を使う、この委託料を認めますか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 認めますかという質問です。

今の無駄を省く、また逆に町内の公的な施設を利用する、またそういった指導者を置く等の御意見がありました。また、年度によって金額が200万から400万、800万という御説明がありました。この中、金額が上がっていったということは、町民の皆様の利用が増えたというふうに捉えています。それから、行政でやるということに対しては、当然施設の運営管理、またそこに携わる職員等の費用等を考えれば、私は委託したほうがよいと思っています。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** 新町長、期待していましたが、ちょっとよその町のことも調べられたら分かると思うんですけど、この介護予防体操、何年も指導を受ける必要はないんですよ。これはちゃんとした指導者がいたら3か月か半年でマスターできるんですよ。それをどんどん続けさせたら、介護予防体操受講者はどんどん増えます。介護保険からの出費がどんどん増えるじゃないですか。これを無駄遣いと言っているんです。体操は、元気で来られる方が体操の指導を受けるんですよ。もうできる方は3か月でマスターできるんですよ。よく考えてください。ここは大事なところですよ。3か月でももうマスターできた方はどんどん卒業させればいいんです。

そして、百歳体操というのが川南にはあるんです。私はその百歳体操に、この介護予防体操のいいところを持ち込んで、百歳体操のレベルアップをすることが必要だと思うんです。そうすると、この介護予防体操をマスターした人は、もう今まで3年も続けている方もいらっしゃると思うんですけど、いい指導者になれると思うんです。そこ辺が、私はちょっと勘違いされているんじゃないかと思いますが、どのようにお考えですか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 河野議員の質問にお答えします。

最初、私が述べさせていただきました行政の民間に委託ということは、私は必要、このことだけでなく必要と捉えています。本来、行政の職員が行うべき、当然全てやりなさいという考えもあるかもしれませんが、現在、当役場の職員も人員が削減されています。それと、その中でいろんな多岐にわたる様々な案件に対応しなくちゃいけないということも含めて、私は民間に委託できるものは民間に委託すべきと考えています。

また、介護予防体操についてと百歳体操については、僕は全く違うことじゃないかなと捉えています。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** 介護保険の使い方に、町民は、これは問題があると怒っているんですよ。町長が今のような答弁をされていたら、当然私も、これは議会だよりに載ると思うんですけど、納得いかないと思いますね、これでは。介護保険は特別なんですよ。やはり、本当に困った方がこれは頼りにする財源です。何度質問しても今のような御返答になるかと思いますので、次に行こうかと思います。

2 番目、小中一貫校の早期建設の検討。

コロナになってから町内の 1 年間の子供の出生数は約 80 名ぐらいです。山本小、多賀小では毎年、複式学級の問題が今から発生します。新 1 年生の通学も一人で、自宅から通う場合も大変な場所の生徒さんもいらっしゃいます。

私たちは、あのときは文教産業か総務厚生だったかちょっと覚えていないんですけど、串間の中学校統合の視察に行きました。中学校は、串間市は 6 校ありました。それを統合するのに大変な最初は反対がありました。しかし、やはり教育委員会の努力というんでしょうか、町民説明を経て、今スクールバスを 6 台ぐらい用意して、かえって保護者から今喜ばれている——去年、おとしだったですね、視察に行ったのは——喜ばれている状態でした。このスクールバスは非常に役に立ちます。私は、スクールバスが年間 3000 万幾らかかるから、ちょっと負担が重いんじゃないかということを質問しましたら、学校というのは 1 つ 1 億かかりますと。だから、川南で例えばいうと 7 校あります、中学校と小学校が。1 校で 1 億かかると 7 億かかるかもしれないんです。それを 1 つにしたら 2 億以内で済む可能性があるわけです。5 億ぐらいお金が浮きますね。

そして、やはり今私が町民と話して、一番、お年寄りから若い方まで、この子供の減少はどなたも深刻に感じていらっしゃいます。それで、やはり小中一貫校の話になると、お年寄りから若い方までいろいろな意見をおっしゃいます。私もいろいろ考えてみました、そういう意見をまとめて。

場所は、旧国立療養所の裏の広大な敷地を利用すれば十分な敷地も確保できます。そして、その前に、中学校統合は、既存の中学校に統合するということは前提です、これは。それをした後の話です。10 年以内の小中一貫校の話になるかもしれません。小中一貫校のメリットを考えたら非常に楽しいというか、ああ、これはいいなということが幾つも出てきます。とにかく 1 つですから、図書館も 1 つ、給食室は当然 1 つなんですけど、今みたいに 6 校に配達することはないです。温かいのがすぐ食べられます。何かあったときでもすぐ対応できます。

そして、私はこれ楽しみですけれど、プールも 1 つでいいんです。プール、今は 7 校にあるわけです。これを維持するということは、1 年間に 1 か月ちょっとしか使われないのに維持するというのは大変な費用がかかります。プールも 1 つでいいんです。ということは、もし、これを 1 年中使えるようなプールにする、温水プールみたいなことが工夫すればできると思います。生徒は 1 年中水泳ができるということです。中学生は水泳

部ができるということです。で、川南の子供の水泳能力は一気に上がります。オリンピック選手が生まれるかもしれません。生徒が使わないときは町民が利用できると思います。町民はこれを利用することで介護予防に大いに役立つと思います。今、高鍋のプールに行っている方が結構いらっしゃいます。もう行く必要がないと思います。そういうことも考えて、この小中一貫校がいろいろないいメリットがあるなと思います。

特に、親が喜ぶのはスクールバスの送迎です。もう川小に行くのに松原、井出の上とかまあ遠いところから、ほかの地区もそうだと思うんです、遠いところから冬ちょっと暗い感じのときに家を出発する子供さんもいらっしゃるんです。親は心配で、親が送迎する方もいらっしゃいます。これがスクールバスを使うと、もう通学には全く心配がないんです。これがいいことは、どこに住んでもいいということです。極端に言うと、今ちょっと山奥に住んだら、通学のことを考えると住めないなとか、移住者が山奥に住みたいと思っても、ちょっと住みにくいな、通学のことを考えたらと思いますけど、スクールバスがあればどこに住んでいてもいいんです。全く心配ないです。

そして、例えば、国立療養所は土地の問題の安全性とかもちょっと考えないといけないです。唐中、国中というのは昔の戦後の後そのまま使っています。ちょっと破傷風みたいな病原菌があるとかいうことを聞いたこともあります。国立療養所の裏、使う場合は埋立てして、安全性のある土地にする必要があります。国立療養所の裏というのは中心です、川南の。そばに川小のグラウンドがあります。唐中のグラウンド、体育館を利用することも可能です。あそこが、あの周りは学園都市みたいなことになるんじゃないかと思います。そういうことを、いろいろメリットを考えると、この新町長はやはりそういうことが御理解できる方だから、どうでしょうかね、これ10年以内には、もう小中一貫校のことを考える必要があるんじゃないでしょうかね。ぜひ町長に御答弁お願いします。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 河野議員の小中一貫校のという質問に対してお答えします。

今現在、小学校の地域の方々それから父兄の方々等については、一貫校という御意見をまだ私自身聞いておりません。ただ、将来に向けて考えるべきことではあると認識しております。ただ、今現在、中学校の統廃合について、前町長も進めるとおっしゃっています。私は、まず中学校の統廃合、そして小学校については、まだ中学校の学びと小学校の学びというのは違うと考えています。ですから、小学校については、町民の皆様の御意見が盛り上がってきたらぜひ前に進めていきたい。ただ、今現在では中学校の統廃合について考えていきたいと思っています。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** そうですね、中学校の統合は急ぐべきだと私も思います。ちょっと勉強のことで説明しますが、今、小学校の高学年は、文部省はモデル校を決めて専門教科の授業を始めています、もう。これはもう全国に広がるのは時間の問題です。小中一貫校のメリットの一つに、小学校の高学年が専門教科の授業を受けることができ

るんです。なぜかといったら、中学校の専門教科の先生がそばにいるからです。川南の小中一貫校は全国のトップモデル校になる可能性があるんです。町長もっと勉強してください。

時間もちょっとありますから、次の質問に行きたいと思います。

P L A T Z（ぷらっつ）の運営についてお伺いしたいと思います。町長は前、P L A T Z（ぷらっつ）の社長をされていたから非常に詳しいということで、私も念を入れてお聞きしたいと思います。

最初の質問です。

町長は、あの高速道路の利用者にとって大事なレストランをなぜ週2回休み、これを認めたのですか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 河野議員の質問にお答えいたします。

なぜ2日ということなのですが、当初、現場の方々、レストランのマネジャーが事情があって退職ということになりました。その中で、残った陣でどう運営していくかということを含めて協議をさせていただいて、現場の方々の御意見も賜り、2日。基本的には、正社員という方がいなくて、パートで回すという世界です。その中で様々な方の事情、働いている方の事情等も含めて、今のメンバーでは週2日休まないということ、会議、取締役の中で議論させていただきました。結果的には、多分1か月ほどじゃなかったかなと思うんですが、週1日。また、その後は常時開店するということができるようになりました。

基本的には、人材の確保だと思っています。ずっとコロナの中で、募集をかける中でなかなか応募者がいない。町のほうにもお願いして、当時の副町長もいろんな方に声をかけるといことで御相談いたしました。結果的には、そういったレストランの責任者が決まらないという現状でした。コロナが明けてから人の動きっていうのも見えてきましたので、募集かけているところで、今、確定ではありません、お二人の方が働きたいというお声をいただいております。この人材の問題が解決すれば、開店時間また様々なメニュー等についても改善されるべきと考えています。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** 全く町長がおっしゃっているのは言い訳にしか聞こえません。現場からできないできないと言われていた、それを言うことを聞いていたら経営者じゃないじゃないですか。経営者はいろいろな状況が起きますよ。それをちゃんとクリアして、ちゃんと本来の最初の協定書にある朝8時から、何時からでしたかね、協定書で決まっています。夜7時か8時ぐらいまで営業を、なっていますよね、ちょっと私時間忘れました。それを、基本的にどうやっていくのかが経営なんです。現場ができないとか、ああじゃこうじゃ言われて、そうですかって聞いていたらこれは経営ではないんです。お客からも大変な苦情が来ました。それを理解されていましたか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** お客様の苦情に対しては、毎回、御意見箱の中に入っている

ものを私自身もチェックさせていただきました。そういった御意見がある、時間についても休日についてもということで、休日等はもう絶対回避しなくちゃいけないと、年中365日開店、オープンということで対応させていただきました。

また、経営者というお言葉がありました。経営者として何を考えるか。間違いなく河野議員のおっしゃることも大切だと思います。ただ、私自身、働く方々、今、国が給与のアップと働き方改革という中で、無理に事を進めようとなったときには、逆にもうこの状態では働けないと。先ほど言いましたパートの方、それもある程度の年齢に達した方々が働いています。そういった、実際に働いている方々の御意見というのも大事に、また河野議員がおっしゃった、お客様に対してのということも大事に進めなくちゃいけない。

ただ、その改善が至らなかったということに対しては、この場を借りておわびをいたしたいと思います。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** 全く情けないですね。現場がそういう状態だったらこれは無理だなと、御年配の方も多いいし。だったら、レストランはテナントということも、ここは柔軟に考えればいいじゃないですか。働く方に無理させられないと、そういう状況で無理に働いてもらうということはおかしいじゃないですか。そしたら、そこはちゃんと柔軟に考えて、テナント入れたらどうなるのかと。よく考えたら、もう今、有名チェーンが幾つもあります。あそこだったら高速道路だから利用者が多いんです。そして、何よりも一番利用者にとって困るのは、スマホで見てずっと何時間も運転してきて、川南にはあそこで食事ができるところがあるぞというところで何時間か運転してきた方が来たと、じゃあ、営業時間が終わっていると、そういう方が、ここもう何年もがっかりされた方がいらっしゃるんです。このテナントのことも、本当はもっと早くから検討しないといけなかったんです。

ここで重要なことがあります。お尋ねします。町長は店舗型ふるさと納税というのを御存じですか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 河野議員の質問にお答えします。

店舗型ふるさと納税は存じ上げております。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** 店舗型ふるさと納税が理解できている。それならば簡単なことじゃないですか。店舗型ふるさと納税っていうのは、高級品がレストランのメニューにないと駄目なんですよ、和牛ステーキとかうな重とか。お客さんが食事に来ました、そしたらステーキが七、八千円します、うな重が5,000円しますとか。そうなりとお客さんは、そこにQRコードが用意されて、ふるさと納税がすぐできるわけだから、クイックでふるさと納税をします、1万円なら1万円します。そうすると、支払いのときに食事代が1万5000円かかったとしても、3,000円割引ができるわけです。

問題はこの重要性です。あの P L A T Z（ぷらっつ）は、今私が考えると、店舗型ふるさと納税を導入すれば、年間何億円と町に収入があるんですよ。これ、今、収入全く出していないんですよ。今、P L A T Z（ぷらっつ）の経営者は全く本来のやるべきことをやっていないんです。またやろうともしていないんですよ。本当に、P L A T Z（ぷらっつ）が去年2,000万とか町にお金を出していますけど、そんなもんじゃないです。億です、億のふるさと納税が入ってくるんです。

こんな重要な宝の山の P L A T Z（ぷらっつ）、ここは今のような商工会の会長だとか、J A の本部長とか、漁協の組合長とか、観光協会長とかがやるんじゃないで、ちゃんともう民間でもいいです、ちゃんとした実績を出せる、そういう人にもう会社を任せてやらせる必要があるんです。まだ私は10倍に伸びると思います。あそこの店は普通の店じゃないですよ。私は見ていて、商売ずっとしてきていますから、あれ専門家に見せたら大変なこと起きます。欠陥だらけになります。まあ、一度見せてもらうほうがいいかもしれませんね。

時間がないんですけど、ちょっと最後の質問をさせていただきたいと思います。

悪臭対策についてです。

やはり、本当に臭いのことは同僚議員も言われていますけど、あっちこっち行っても言われます。そこで、私がちょっとこのことができないのかなということがあるのは、宮崎に臭気測定士の資格を持っている方がいらっしゃるんですけど、町内に臭気測定器を10か所でもいいんですが、やはり定点観測というんですかね、朝と晩に空気が漂った状態のときに結構臭っているらしいんです。定点観測で24時間観測する、それも何か月間も観測してデータが出ると。それを測ることが必要じゃないかと思うんですが。これは、町長、お伺いしてもよろしいですか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 河野禎明議員の質問にお答えします。

臭気測定器を設置できないかという御質問です。ほぼ全ての畜産農家等の臭いが関係する経営体は、規制区域外の農業振興地域に存在し、法的規制を受けるものではないため、臭気測定を行うことに大きな意味はないと考えます。また、臭いに対する御意見があったところには職員が出向き、臭いについて調査し、必要があれば原因者を訪問して聞き取り調査や改善要望等を伝えています。現在のところ、畜産農家、耕種農家ともに、臭いに対する苦情や要望に耳を傾けていただき、改善を行ってもらっているところです。以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** 最後に、アース製菓との臭気、何かアース製菓とされていますけど、その事業の進捗状況をお伺いしたいんですけど。よろしくお願いします。

**○環境課長（甲斐 玲君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

アース製菓とは5月9日にウェブにて本年度1回の打合せを行っております。また現在はアース製菓側からの提案で、本町での実験で作成した実験機器、スクラバーといたしますけども、これを別の食品工場等で実験してみたいということで、アース製菓側から



実験先を探しているような状態にあります。

以上です。

**○議員（河野 禎明議員）** そのアース製薬と本当に共同で悪臭対策にぜひ取り組んでください。

どうも、これで質問を終わりたいと思います。

（ 午前9時48分 終了 ）